

## 第3章 基本目標

### 第1節 基本目標

近年、スマートフォンの普及、有線・無線ネットワークの高速化・大容量化等 ICT の技術進歩により、仕事、観光、医療・介護等、あらゆる場面で企業活動や生活等を一変させるほど、想定できなかったようなインパクトを持ちつつあります。

さらに、端末やセンサー等の小型軽量化、低廉化により、IoT の爆発的な普及も始まっており、AI 等を含めた最新の ICT の急速な進展は、今後もあらゆる場面で、これまでの技術の進歩の早さを上回るスピードで、私たちの生活を一変させていくものと考えられます。

ICT やデータ利活用が当たり前の時代になっていくことを見据え、日々の暮らしや社会の様々な場面で県民一人一人が便益を享受し、真に豊かさを実感できるよう、最新の ICT やデータの利活用を推進していきます。

国においては最新の ICT がもたらす新しい社会を世界に先駆けて実現するため、前述のとおり、狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、目指すべき新たな社会の姿として、Society5.0 を提唱しました。(図表 3)

これらを踏まえ、

### ICTとデータで真の豊かさを享受する社会 “ふくしま Society5.0” の実現

を基本目標に掲げ、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」や福島県復興計画に掲げた復興・再生の取組を始めとして、様々な分野で ICT を利活用するための施策を推進していきます。

図表3 Society5.0のイメージ図<sup>12</sup>



## 第2節 施策の展開方向

基本目標を実現するため、ICTとデータを利活用する各種施策を、次の5つの方向に展開していきます。

### 1 復興の推進

東日本大震災と原子力災害は、被災地の生活基盤や地域経済に大きな打撃を与え続けています。県内全域に及んだ風評は根強く残り、また、時間とともに風化が進んでいます。

このため、県内外や国外に向けて、各種SNS等を通じて、「ふくしまの今」と本県の魅力、本県が行う安全・安心の確保に関する正確な情報発信を行います。また、2020年度開所予定の「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設」において、ICTを活用した展示等を行うことにより震災及び原子力災害の風化を防ぐとともに、福島の実験や教訓を未来に継承します。

産業面では、福島イノベーション・コースト構想を推進し、浜通り地

<sup>12</sup> 内閣府「Society5.0-科学技術政策」、[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)、平成31年2月27日参照

域等における最新の ICT を活用した実用化開発・実証研究を行うとともに、県内全域への成果の波及を目指します。

ICT 基盤は生活に欠かせないインフラであることから、被災地域における携帯電話不通話地域の解消や、地上デジタル放送難視対策を行います。

## 2 安全・安心、健康なくらし

広い県土をもつ本県が県民の安全・安心、健康なくらしを実現していく上では、ICT を活用した情報の伝達・交換・提供を始め、ドローンやロボット等の新技術の活用など、ICT の活用により大きな効果が見込まれます。

このため、災害や武力攻撃に対応するネットワークシステムの維持や、災害情報等の発信、原子力関連施設周辺での空間線量等データの公開等を行います。

医療・福祉分野では、ICT を活用して、医療情報の連携等による業務の高度化・効率化、高齢者や障がい者への情報提供や情報リテラシーの向上、ロボット等による人手不足への対応等を図ります。

建設業の深刻な人手不足等に対応するため、ICT を活用した建設工事を推進します。道路や河川等のインフラについては、リアルタイムで県民に情報提供すると共に、最新の ICT を活用した維持管理を検討します。また、ICT を活用して交通事故を見える化し、交通事故の減少を図ります。

## 3 産業振興・地域活性化

IoT や AI 等の新しい ICT の活用により、第 4 次産業革命といわれる世界的な動きが起こっており、本県の産業が乗り遅れないようにしなければなりません。また、大震災により加速した人口減少や、少子化・高齢化をカバーし、ワーク・ライフ・バランスを改善するためにも、ICT を活用した取組が必要です。携帯電話やブロードバンドサービス等の ICT 基盤は、地域振興にとって不可欠な基盤です。

このため、県内の中小企業等が IoT や AI、ビッグデータ等の最新技術に対応できるように、支援します。観光においては、ICT を活用した情報発信や観光戦略策定の支援、Wi-Fi のエリア拡大等を図ります。農林水産業については、ICT を活用した県産農林水産物の販路拡大や、担い手不足や高齢化が進む農業生産現場における ICT 利用による省力化、生産性の向上、篤農家の知識・知恵の「形式知化」による継承、森林 GIS の市町村との共同利用、収益性の高い漁業の実現等を目指します。

少子化、高齢化、ワーク・ライフ・バランスへの対応のため、取組事

例等を情報発信します。

本県への人の流れや雇用等を創出し、地域活性化を図るため、ICT を活用した働き方であるサテライトオフィスなどのテレワークを促進します。

ICT 基盤については、携帯電話のエリア拡大を推進すると共に、光ファイバの整備を促進します。また、第 5 世代移動通信システム (5G) については、現在の移動通信システムより 100 倍速いブロードバンドサービスが提供できる<sup>13</sup>など、あらゆるモノがインターネットに繋がる時代にふさわしい特徴を持った通信システムであることから、その発展状況を注視し、対応してまいります。

#### 4 教育・ICT 人材育成

県民一人一人が最新の ICT の便益を享受するためには、子供から学生、社会人まで、人材育成環境の充実が必要です。特に学校教育においては、ICT を学ぶと共に、情報モラルを身につけることが重要です。社会人については、最新の ICT の活用や情報セキュリティに精通した専門人材の育成や、新技術や新ビジネス、サイバー犯罪等に関する啓発活動が必要です。

このため、学校においては、ICT 機器整備や教員の研修等により、児童生徒の情報活用能力の向上に努めるとともに、児童生徒が ICT を適切に扱うことができるように、情報モラルに関する教育を行います。

社会人については、会津大学やテクノアカデミーを核として、新たな ICT を活用でき、サイバー犯罪を防止できる専門人材の育成に努めます。また、IoT や AI 等最新の ICT、サイバー犯罪、仮想通貨等の新しいビジネスに関する啓発活動や相談活動に取り組み、県民の情報リテラシーの向上を促進します。

#### 5 電子自治体

県は、市町村と共に、官民データ活用推進基本法に基づき、最新の ICT を活用することにより、官民データをだれもが自由に利活用し、新しいビジネスの創造や問題解決を図る社会の実現を目指します。また、人口減少等の中で効率的かつ職員一人一人の状況に対応した行財政運営を行うため、ICT の利活用が必要です。ICT を利活用していくためには、ネットワークの維持やセキュリティ対策等 ICT 基盤の整備や、職員の研修・

---

<sup>13</sup> 総務省。「平成 30 年版 情報通信白書」、第 1 部第 3 章第 3 節、p.131、図表 3-3-4-2、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n3300000.pdf>、平成 31 年 2 月 27 日参照

育成が不可欠です。

このため、行政手続のオンライン化やオープンデータを引き続き推進すると共に、RPA等の新たなICTを活用した業務の効率化や、職員一人一人の状況に応じたワーク・ライフ・バランスを実現するため、テレワークの導入を検討します。ICT基盤については、福島県情報通信ネットワークシステム等の適切な運用やパソコンOSの更新を行うと共に、システム調達時の協議や福島県自治体情報セキュリティクラウドの運用により、庁内ネットワークのセキュリティを確保します。人材育成のためには、データの活用方法やセキュリティ確保に関する職員研修を行います。

市町村については、最新のICTの活用、市町村がもつデータのオープンデータ化、市町村の行政手続のオンライン化、市町村システムへのクラウドの導入等を促進します。